

草津市歴史文化基本構想検討内容について（案）

第 1 章 草津市歴史文化基本構想策定の概要

1 草津市歴史文化基本構想策定の背景

昨今、文化財の保存・活用は、個別的なものから総合的なものへと移行しつつある。
草津市は外部からの移住などにより人口が増加し、都市部に集中する一方で、農村部では担い手の高齢化により、文化財の継承が困難となっている。このような状況で、歴史文化の保存・継承ならびに歴史資源の活用を図る基本方針の策定が求められている。

2 草津市歴史文化基本構想策定の目的と期待される効果

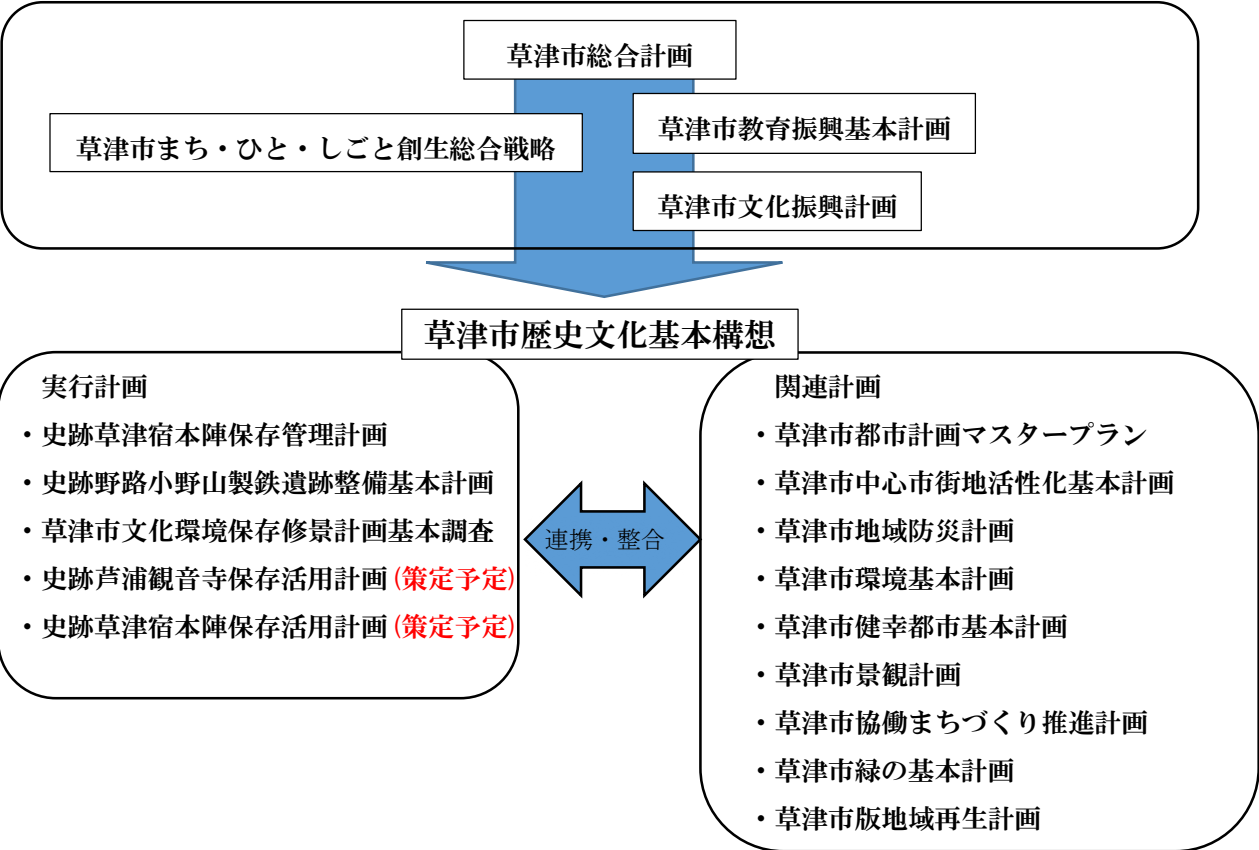
(1)目的

行政と市民とが協働して歴史文化の保存・活用・整備を図るための基本方針とし、歴史文化の保存・活用の仕組みと体制づくりを図るため。

(2)期待される効果

- ・ 文化財の可視化と保護を図ることができる
- ・ 地域主体による歴史文化の保存・活用の機運の向上を図ることができる
- ・ 地域の魅力向上、活性化に寄与し、地域住民の幅広い連携を高めることができる
- ・ 都市計画や観光等の行政分野と連携することで、文化財の総合的な活用ができる
- ・ 学校教育に歴史資源を活かし、子供たちに地域の魅力を伝えることができる
- ・ 歴史資源を周遊し、健康に過ごせるまちづくりを推進することができる

3 歴史文化基本構想の位置付け



第2章 草津市の概要

1 草津市の概要

(1)自然環境

本市中央部から南部にかけて、信楽山地、金勝山地および瀬田丘陵が発達し、北部には沖積低地が広がる。水系は南部の山地および丘陵地を源とするものと、北部の旧野洲川より注ぐものに分かれ、南部の河川では天井川化が進んでいる。

このような環境下で、植物は1,287種確認されており、草本類が最も多く、絶滅が危惧される植物が52種自生する。また、動物は1,555種存在し、昆虫類が大多数を占める。一方、外来種が定着したことで生態系に影響が出ている例も報告されている。

(2)歴史的変遷

人々の痕跡は縄文時代から認められる。弥生時代には玉作りの痕跡が確認され、また多くの木製品が出土している。古墳時代前期から古墳が各地に築かれ、飛鳥時代には北部を中心に古代寺院が営まれる。市域南部から大津市域に広がる瀬田丘陵上では、製鉄・製陶など生産活動が大規模に行われており、都との関連の深い公的な工房であったと考えられる。

中世には港が発達し、芦浦観音寺が琵琶湖の湖上交通を管掌した。また、北部を中心に歴史ある建造物や仏像など美術工芸品が伝えられており、歴史的価値高いだけでなく、信仰の対象となっている。さらに、風流踊りに系譜を持つサンヤレ踊りや、中世の宮座の名残が認められる祭礼行事が伝わるなど、中世の文化が受け継がれている。

近世には東海道と中山道が分岐・合流する交通の要衝として、宿場町草津が発展を見せる。人々の移動が活性化したこの時期には、弄石学を主催し指導した木内石亭ほか著名な文化人や、姥ヶ餅など名物が生まれた。

(3)社会環境

本市はJR琵琶湖線、JR草津線、JR東海道新幹線ならびに京滋バイパスが通る交通の結節点であり、交通の利便性から大手メーカーの拠点が多数立地する一方で、大企業の系列に属さない中小企業も多数所在する。また、市外からの通学者・通勤者を集める地方都市であり、人口増加を続ける稀有な地域といえる。昭和40年に約38,000人であった人口は、現在(平成30年4月)約133,000人を数える。今後、人口は増え続け、2025年に人口約143,000人となり、その後は徐々に減少するとの予測がある。

2 草津市の歴史文化の総合的把握

(1)指定文化財の状況

指定文化件数は、平成29年(2017)8月時点で92件である。

(2)未指定文化財の状況

滋賀県教育委員会の未指定文化財調査に併せて調査を行い、未指定文化財リストなどを作成している。また、未指定文化財について継続的に調査を実施している。

3 草津市における歴史文化の保存・活用の現状と課題

指定文化財の所有者などを教育委員会が支援し、保存・管理・継承を推進している。

第3章 草津市の歴史文化の調査と活用

1 草津市歴史文化基本構想策定にあたっての調査・検討

(1)調査・検討の進め方

各種調査成果、草津市立草津宿街道交流館の目録などを基にデータベースを作成する。また、草津市歴史文化基本構想策定委員会を設置し、構想について調査・審議を行う。

(2)策定委員会の体制

	委員資格	委員氏名	経験等	備考(分野等)
1	(1)	金田章裕	京都大学名誉教授	景観・歴史地理学
2	(1)	岩崎奈緒子	京都大学総合博物館館長	歴史学
3	(1)	富島義幸	京都大学准教授 草津市文化財保護審議会委員	建築学・都市計画
4	(1)	中井均	滋賀県立大学教授 草津市歴史文化基本構想事前調査 業務担当	考古学・史跡整備
5	(1)	高梨純次	元滋賀県立近代美術館学芸課長	美術工芸
6	(2)	片山恵泉	—	市民代表
7	(2)	麻植美弥子	—	市民代表
8	(3)	岸本修一	草津市まちづくり協議会(老上西)	まちづくり

委員資格者

(1)学識経験を有する者

(2)公募市民

(3)その他教育委員会が必要と認める者

2 草津市の歴史文化を活かしたまちづくりの考え方

歴史文化は地域の財産であり、町の個性である。歴史文化を後世に伝えるために保存を図るとともに、歴史資源として活用し、草津らしいまちづくりを展開していく。

第4章 関連文化財群とテーマ

1 関連文化財群を設定するにあたっての考え方

関連文化財群は、歴史資源について歴史的・地理的関連性に基づき一定のまとまりとしてとらえたものである。

2 関連文化財群の概要と設定

(1)真金吹く炎の文化

弥生時代の玉作りや木製品の加工など、ものづくりの痕跡がみついている。前期古墳である北谷 11 号墳からは多くの鉄製品が出土したことから、被葬者は瀬田

丘陵に広がる野路小野山製鉄遺跡ほか、製鉄などを行った生産遺跡と関わりがあった可能性がある。これら生産遺跡は、大津市の史跡近江国庁跡などを重要拠点を支える、官営工房的な性格を持つものと考えられる。

(2)受け継がれる中世のころ

北部には古代寺院跡とされる遺跡が分布し、奈良時代以降の仏像や、中世の宮座の名残が看取される神事、サンヤレ踊りなど民俗芸能が現在まで受け継がれ、信仰の文化が根強い。また、船奉行として琵琶湖水運を管理・掌握した芦浦観音寺は、国指定史跡であるだけでなく、中・近世の書跡・絵画・工芸品を多数所蔵している。

(3)人と物の行き交う草津

草津は多くの街道が分岐・合流する近世の宿場町として発展し、全国に残る本陣の中でも最大規模を有する史跡草津宿本陣は、東海道沿いで唯一現存する本陣の建物である。さらに、宿場町草津の姿は浮世絵などに描かれるとともに、街道に沿った人々の往来に併せて様々な文物が行き交っていた。

メインテーマ	サブテーマ
真金吹く炎の文化	(1)ものづくり文化の源流 (2)古代国家を支えた生産遺跡群
受け継がれる中世のころ	(1)信仰のかたち (2)船奉行芦浦観音寺
人と物の行き交う草津	(1)宿場と草津宿本陣 (2)草津を形作る街道と航路 (3)宿場を取巻く多様な文化 (4)街道を彩る名物・人物たち

第5章 歴史文化保存活用区域の考え方と設定

1 歴史文化保存活用区域の目的および考え方

歴史文化保存活用区域は、様々な文化財が特定の地域に集まっている場合に、関連文化財群を核として、周辺環境も含め、文化的な区域を定めるものである。

2 歴史文化保存活用区域の設定方針

- (1) 関連文化財群の分布密度と歴史的特性を考慮し、本市の歴史を重層的に理解できるよう歴史文化保存活用区域を設定する
- (2) 景観保全・観光振興・地域振興などに関する既存計画との整合を図り、まちづくりに資することができるようゾーンを設定する
- (3) ゾーンは、今後の保存活用方法を十分検討し、現在の行政区域にとらわれることなく一定の地理的範囲のまとまりとする
- (4) 各歴史文化保存活用区域中、本市の歴史文化の特性を表していると考えられる文化財を中核となる文化財とする

3 歴史文化保存活用区域

関連文化財群	歴史文化保存活用区域	ゾーン	中核となる文化財
真金吹く 炎の文化	ものづくり文化の源流 保存活用区域	ものづくり文化 ゾーン	中沢遺跡 小槻神社
	古代国家を支えた 生産遺跡群保存活用区域	生産遺跡 ゾーン	(瀬田丘陵生産遺跡群のう ち)野路小野山製鉄遺跡 木瓜原遺跡
受け継がれる 中世のこころ	船奉行芦浦観音寺 保存活用区域	船奉行ゾーン	史跡芦浦観音寺跡
	信仰のかたち 保存活用区域	信仰ゾーン	宝光寺跡 史跡花摘寺跡 志那港
		祭礼神事ゾーン	草津のサンヤレ踊り
人と物の 行き交う草津	宿場と草津宿本陣 保存活用区域	宿場町ゾーン	史跡草津宿本陣 旧草津川
	草津を形作る街道と航路 保存活用区域	街道と航路 ゾーン	矢橋港 山田港 追分道標

第6章 草津市歴史文化基本構想の実現に向けて

1 草津市の歴史文化保存・活用の基本方針

- (1)文化財周辺環境を含めた総合的な保存・活用
- (2)歴史文化を継承するための支援制度の推進
- (3)テーマにもとづく広域的な文化財の保存・活用
- (4)文化財の保存・活用の体制
- (5)文化財の防災・防犯の基本方針

2 実現に向けた体制整備

- (1)草津市歴史文化基本構想の実現に向けた中心的役割
- (2)文化財の継承を支援するための体制
- (3)文化財に係る他制度・施策との連携
- (4)周辺自治体との連携体制
- (5)活用に向けた情報の周知と公開について

3 実現に向けた取組

草津市歴史文化基本構想の実現に向け、3つのテーマとストーリーに沿って、周知および公開するものとする。また、関連施策と連携を図り、歴史資源の活用を進めていく。